

2018 鈴鹿・近畿選手権シリーズ第2戦
鈴鹿サンデーロードレース

2018/5/24
大会事務局

公式通知 No.4

- 2018 鈴鹿サーキット耐久レース共通規則書の改訂について

2018 鈴鹿サーキット耐久レース共通規則書を以下の通り改訂する

P.7 第18条 レースの中立化(ニュートラリゼーション)

18-3 競技監督により“セーフティーカー”の呼び戻し指示が出されたら、“セーフティーカー”は次のセーフティカーポストを通過直後オレンジライトを消灯する。

18-4 2台の“セーフティーカー”の内、前車は「T9(デグナーカーブ2)」を通過後右側のセーフティゾーンへ退避し、後車は「T18(最終コーナー)」より4輪ピットロードへ入り、それと共にオブザベーションポストの“SC”ボードと黄旗は撤去される。同時に14.5番ポスト及びコントロールラインのフラッグ台でグリーンフラッグが振動表示される。14.5番ポストおよびコントロールラインからレース状態に戻る。“セーフティーカー”が導入されている間の周回数も、レース周回数として計算される。

以上